

【 処置 】

757 耳垢栓塞に対する耳処置の算定について

《令和7年11月28日》

○ 取扱い

耳垢栓塞に対するJ095耳処置の算定は、原則として認められない。

○ 取扱いを作成した根拠等

J095耳処置については、「点耳又は簡単な耳垢栓除去は、第1章基本診療料に含まれるものであり、耳処置を算定することはできない。」と示されている。

以上のことから、耳垢栓塞に対するJ095耳処置の算定は、原則として認められないと判断した。

(※) 診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について